

④新規採用費	0	0	0	0	0
⑤安全対策費	0	0	0	0	0
⑥その他	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0
直接費 計	174	0	0	0	174
2. 間接費					
G. 人的損失（被災者関連）					
①被災者の稼得能力喪失等に伴う所属会社の損失					
1) 当日の損失額	-	-	1	1	1
2) 休業中の損失額	-	-	72	72	72
3) 労働時間中の損失額	-	-	0	0	0
4) 死亡または障害が残った場合の損失額	-	-	-	0	0
小計	0	0	73	73	73
H. 人的損失（工事関係者関連）					
①救援、連絡、介添	0	-	-	0	0
②作業手待ち	0	-	-	0	0
③調査、記録	1	-	-	0	1
④現場の整理、復旧	0	-	-	0	0
⑤見舞い、付き添い	0	-	-	0	0
⑥会葬、応援	0	-	-	0	0
⑦安全教育等	0	-	-	0	0
⑧教育訓練等	0	-	-	0	0
⑨役所立会い	0	-	-	0	0
⑩スケジュール変更、段取り調整	0	-	-	0	0
⑪その他	0	-	-	0	0
小計	2	0	0	1	3
I. 営業活動、企業イメージ等に関する損失					
①指名停止による損失	0	0	0	0	0
②企業イメージや信用力低下による損失	3,168	0	66	66	3,234
③その他	0	0	0	0	0
小計	3,168	0	66	66	3,234
間接費 計	3,170	0	138	140	3,310
合計	3,344	0	138	140	3,484
うち任意加入保険からの支払保険金総額	0	0	0	0	0

直接費では元請会社の労災保険料の増加額 174 万円、間接費では下請会社（被災者所属会社）の、被災者の稼得能力喪失等に伴う損失 73 万円が主な損失となっている。

以上 6 件の試算結果の概要を以下に示す。

表 1.2.7 損失額試算結果一覧

事例		1	2	3	4	5	6	
概要		クリアパイラーが転倒、落下し死亡	ヒューム管と覆工板の間に両足を挟まれ左肋骨骨折など	型枠支保工と鋼管柱の間に胸部を挟まれ肋骨骨折	アルミ脚立から床スラブ上につ伏せに倒れ下顎骨骨折	ダクト上から落下し左足踵骨折	送電中の分電盤内で接続中銅バーに右手甲を接触し左手甲火傷(皮膚移植)	
被災者数(所属会社)		1人(2次)	2人(2次)	1人(2次)	1人(2次)	1人(2次)	1人(2次)	
被災者の休業日数		死亡	A:59日 B:40日	73日	44日	311日	60日	
指名停止期間		元請会社	なし	なし	28日間	なし	なし	なし
		下請会社	なし	なし	なし	なし	なし	なし
損失額 (万円)	元請会社	直接費	2,648	17	68	92	392	174
		間接費	3,327	3,196	3,261	3,147	3,147	3,170
		合計	5,947	3,213	3,329	3,266	3,578	3,344
	下請会社 全体	直接費	4,295	23	58	0	312	0
		間接費	4,054	10,506	418	236	690	140
		合計	8,349	10,529	476	236	1,002	140
	元請下請 合計	直接費	6,942	40	126	92	704	174
		間接費	7,381	13,703	3,679	3,410	3,876	3,310
		合計	14,323	※13,742	3,805	3,502	4,580	3,484
	うち支払保険金総額		6,200	0	0	0	0	0

※事例 2 については、失注した受注予定工事の予定請負金額 1 億円を算入している。

1.2.3 今後の課題

本調査では、既往研究で挙げられている項目を参考に、建設業の現状を考慮して損失項目を設定した。しかし損失項目の中には、損失額の算定方法について、今後さらに検討を要するものもある。

例えば、複数の文献で示されている「労働者の交換や新規採用によって生じる生産性の低下」や、「被災労働者の復帰後、生産性が回復するまでのロス」、またハインリッヒなどのいう「災害による興奮、またはモラルが低下した結果生じた損失」などについて、建設業の実態に即した定量的な把握方法、合理的な数量化手法を設定する必要がある。

こうした数量化手法を検討すべき項目として、現時点では以下のようなものが考えられる。

表 1.2.8 数量化手法の検討を要する損失項目

① 社会的イメージ	企業イメージ、信用度の低下 人材募集の困難化
② 労働者の能力、意識	労働意欲、モラルの低下 安心感・満足感の低下
③ 生産性	代替者の能力不足のために生じるロス 被災労働者の復帰後、生産性が回復するまでのロス
④ 品質	クレーム、手戻りの増加
⑤ 機会損失	市場競争力の低下

これらについて、多くの既往研究では算定方法が明示されておらず、いまだ研究途上にあることが伺える。そうしたなか、「安全対策の費用対効果」（文献①）では、安全対策の結果生じる効果としての「労働意欲等モラル向上、職場の人間関係向上」、及び「業界や地域社会における企業イメージや信用力向上」について、WTP (willingness to pay) 法を用いて支払意思額を質問することにより、それらの金額価値と企業の従業員数との関係式を推計している。

本調査においても、企業イメージや信用力低下による損失を損失項目とし、「安全対策の費用対効果」での推計式を準用して損失額を算定しているが、ここでは災害の規模に関係なく、単に従業員数のみによって損失額が決定される欠点がある。これを補うため、今後は、災害の大きさを表す適切な指標とその標準値、個々の災害の相対的な大きさを反映した算定方法について検討が必要となる。

なお、数量化手法の検討を要するか否かを判断する際の材料とするため、ヒアリング時に、元請会社、下請会社（被災者所属会社）双方に対し、上表に記載の項目に関する設問を試みた。その概要と回答結果は以下の通りである。

表 1.2.9 災害による影響（ヒアリング回答結果より）

設問	選択肢文	回答（事例別）					
		1	2	3	4	5	6
元請会社							
Q1. 災害をきっかけとして、優秀な職人を集めにくくなったと思いますか。	そう思う						
	そうは思わない	○	○	○	○	○	○
Q2. 災害をきっかけとして、職場のモラルや労働意欲が低下したと思いますか。	そう思う						
	そうは思わない	○	○	○	○	○	○
下請会社（被災者所属会社）							
Q1. 災害発生後、被災者に代わる新しい人員を採用しましたか。	採用した						
	採用しなかった	○	○	○	○	○	○
Q1-2. 新たに採用した人員の能力不足により、作業の能率が低下したと思いますか。	低下したと思う						
	低下したと思わない						
Q1-3. 能率が低下した期間、割合は、どの程度ですか。	能率が低下した期間（日間）						
	能率が低下した割合（%）						
Q2. 災害発生後、被災者は職場に復帰しましたか。	復帰した		○	○	○	○	○
	復帰していない（しなかった）	○					
Q2-2. 被災者が職場に復帰した当初は、作業の能率が低下したと思いますか。	低下したと思う			○			○
	低下したと思わない		○		○	○	
Q2-3. 能率が低下した期間、割合は、どの程度ですか。	能率が低下した期間（日間）			30			30
	能率が低下した割合（%）			20			20

これをみると、元請会社では災害後、人材募集や労働者の意欲・モラルに関し、特に災害の影響は見られなかったとしている。一方、被災者の所属会社（下請会社）では、いずれも災害発生後、被災者に代わる新しい人員を採用しておらず、代替者の能力不足のために生じるロスについては把握できなかった。また被災者が死亡した事例1を除き、被災者本人は災害発生後、職場に復帰しているが、復帰した当初は、約30日間、20%程度、作業の能率が低下したと回答している。これにより、こうした項目については関係者が数量的に把握することが、ある程度可能であると推測される。今後はこうした結果を踏まえながら、定量化手法の開発を進めていくこととしたい。

1.3 労働災害損失に関するアンケート調査

1.3.1 調査概要

1.1.2 で設定した労働災害損失項目の妥当性を検証するとともに、事業者における労働災害損失管理の実態及び必要性の認識を把握することを目的に、建設会社を対象としたアンケート調査を実施した。(調査票は、章末の「参考資料」参照。)

(1) 調査方法

① 調査対象

全国の建設会社のうち、完工高上位 300 社 (2004 年上期)。

② 調査方法

調査対象会社に調査票を配付 (郵送) し、各社の安全担当責任者に記入、返送を依頼。

③ 調査期間

2005 年 11 月

(2) 調査項目 (2.4 参考資料参照)

① 損失項目に対する評価

提示した労働災害損失項目に対する企業の損失認識及びその金額や数量の把握状況。

② 損失額に対するイメージ

労働災害の発生に伴う企業の損失額の予想値 (3つのケースについて)。

③ 企業イメージや社会的信用力の低下に対する意識

労働災害の発生によって企業イメージや社会的信用力が低下すると思われる要因。

④ 労働災害損失額の計測について

労働災害に伴う損失額の算出とその活用状況、計測手段及び計測の重要性と課題等。

(3) 調査票の回収状況

① 回答数及び回収率

調査対象 300 社のうち回答は 138 社、回収率は 46.0%。

② 回答会社の属性

回答会社の完成工事高 (以下「完工高」という) は図 2.3.1 のとおり。

完成工事高	会社数	構成比 (%)
100 億円未満	21	15.2
100 億円以上 250 億円未満	52	37.7
250 億円以上 500 億円未満	21	15.2
500 億円以上 1,000 億円未満	23	16.7
1,000 億円以上	21	15.2
全体	138	100.0

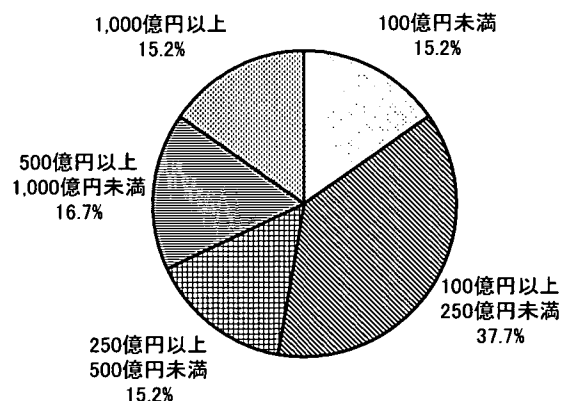


図 1.3.1 回答会社の完成工事高

1.3.2 調査結果

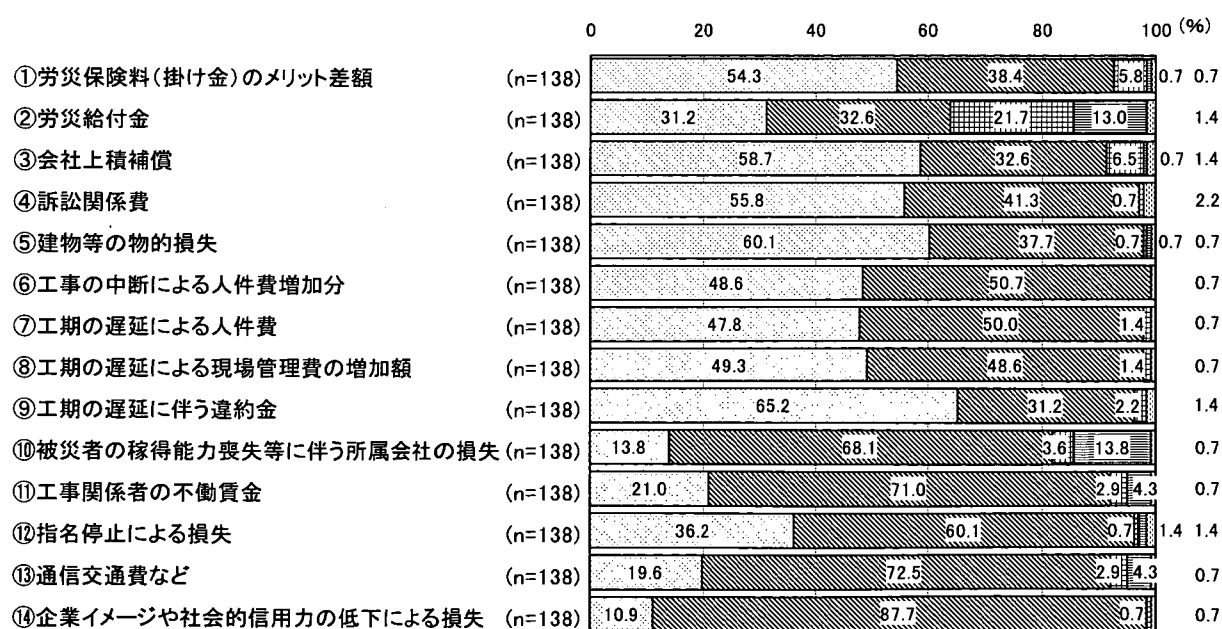
(1) 損失項目に対する評価

① 損失項目に対する認識及び把握状況（問1）

第1章で設定した労働災害損失項目を提示し、これらの項目について企業の損失ととらえているか、また、その金額や数量を把握しているかを質問した。

提示した14の損失項目のうち、労災給付金を除く13項目について、「企業の損失ととらえている」又は「企業の損失と考えられる」とする会社の割合が合計8割を超えている（図1.3.2）。このうち、「企業の損失ととらえており、その金額や数量を把握している」とする会社が多い項目は、工期の遅延に伴う違約金（65.2%）、建物等の物的損失（60.1%）、会社上積補償（58.7%）、訴訟関係費（55.8%）、労災保険料のメリット差額（54.3%）である。一方、「企業の損失と考えられるが、金額や数量までは把握していない」とする会社が多い項目は、企業イメージや社会的信用力の低下による損失（87.7%）、通信交通費など（72.5%）、工事関係者の不働賃金（71.0%）、被災者の稼得能力喪失等に伴う所属会社の損失（68.1%）、指名停止による損失（60.1%）となっている。

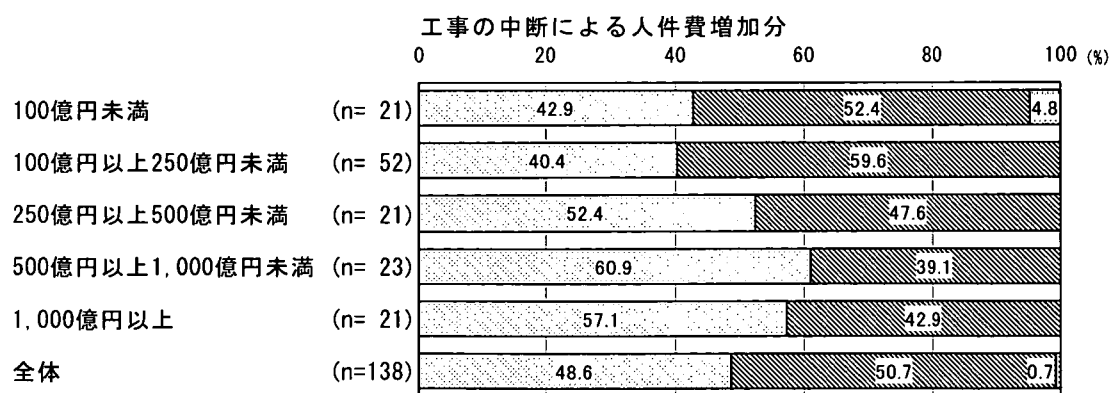
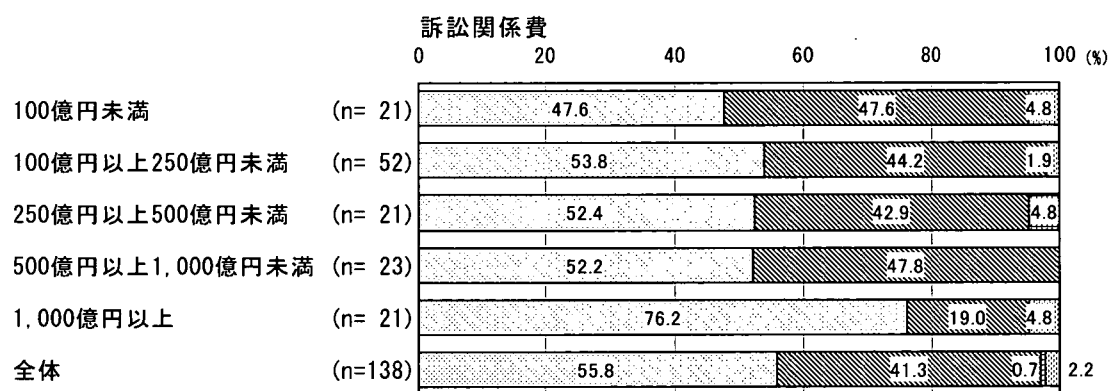
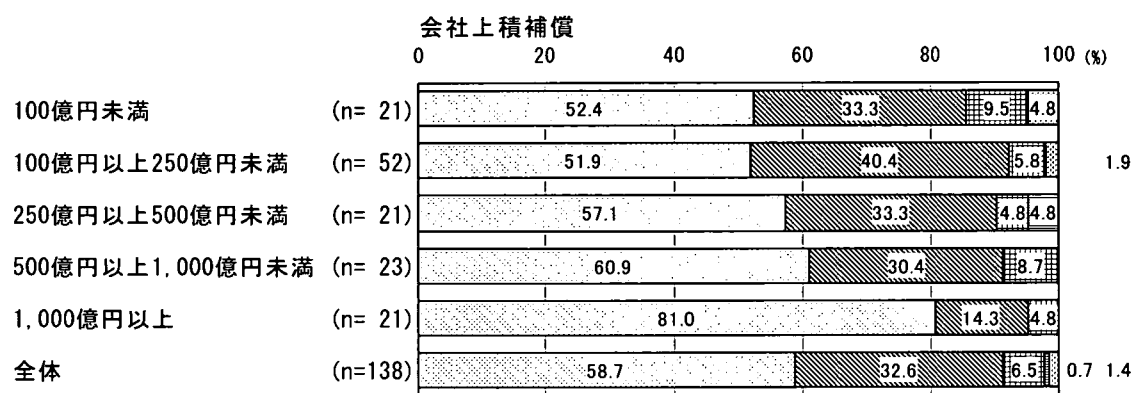
労災給付金については、「企業の損失と考えられるが、金額や数量までは把握していない」、「企業の損失ととらえており、その金額や数量を把握している」とする会社がそれぞれ3割以上と比較的多いが、「企業の損失とは考えられないが、金額や数量は把握している」、「企業の損失ととらえておらず、金額や数量も把握していない」とする会社も合わせて3割超と少なくない。



企業の損失ととらえており、災害発生後にその金額や時間数、人工数などの数量を把握している
 企業の損失と考えられるが、金額や時間数、人工数などの数量までは、特に把握していない
 企業の損失とは考えられないが、金額や時間数、人工数などの数量は把握している
 企業の損失ととらえておらず、金額や時間数、人工数などの数量も把握していない
 不明

図 1.3.2 労働災害損失項目の損失認識及び把握状況（全体）

各項目の損失認識及び把握状況について会社規模別（完工高で層別）に見ると（図1.3.3）、工事の中断による人件費増加分については完工高250億円以上の会社で、会社上積補償と訴訟関係費については完工高1,000億円以上の会社で「企業の損失ととらえており、その金額や数量を把握している」とする割合が大きくなっている。その他の項目については会社規模によるに顕著な傾向は見られない。



企業の損失ととらえており、災害発生後にその金額や時間数、人工数などの数量を把握している
 企業の損失と考えられるが、金額や時間数、人工数などの数量までは、特に把握していない
 企業の損失とは考えられないが、金額や時間数、人工数などの数量は把握している
 企業の損失ととらえておらず、金額や時間数、人工数などの数量も把握していない
 不明

図 1.3.3 労働災害損失項目例の損失認識及び把握状況（完工高階層別）

②その他の損失項目（問2）

提示した労働災害損失項目の他に考えられる企業の損失項目について質問した。

36件の記述があり、これらを分類すると以下のとおりである。

a. 事故処理対応損失（4件）

例) 通信交通費などを含めて事故の処理対応（対発注者、労基署、警察署、関係官庁、地元住民等）に従事した社員の経費（人件費、交通費他）

b. 対応経費関連損失（2件）

例) 被災者家族の交通費、宿泊費、食費等

c. 類似災害防止損失（6件）

例) 同種災害防止のため、スタッフ部門が行う管理指導強化の為の増加費用

d. 勤労意欲低下損失（3件）

例) 作業場の現場代理人を始め関係者の精神的負担による作業効率低下

e. 保険関連損失（3件）

例) 労災上積保険あるいは傷害保険による給付額に、それによる次年度、他工事への保険料の影響

f. 機械設備関連損失（1件）

爆発事故や倒壊事故が発生すると、人的被害にとどまらず、機械設備等も破損するので、企業の損失と考えられます。

g. 営業活動関連損失（9件）

例) 経営事項審査におけるポイント減による指名ランク格下げ

h. 契約破棄損失（1件）

万が一にも死亡事故だった場合、施主の受取拒否があるかもしれない。（マンション、個人住宅）

i. 元下関係悪化の損失（1件）

元請と下請との信頼関係の悪化

j. 不働賃金関連損失（1件）

災害が発生していなければ本来出来た仕事量（災害処理に関わった人工数×本来の仕事量）

k. 近隣関係悪化の損失（1件）

近隣住民に不信感を持たせることによる損失

l. 公衆災害となる損失（1件）

公衆災害による第三者を巻き込む損失

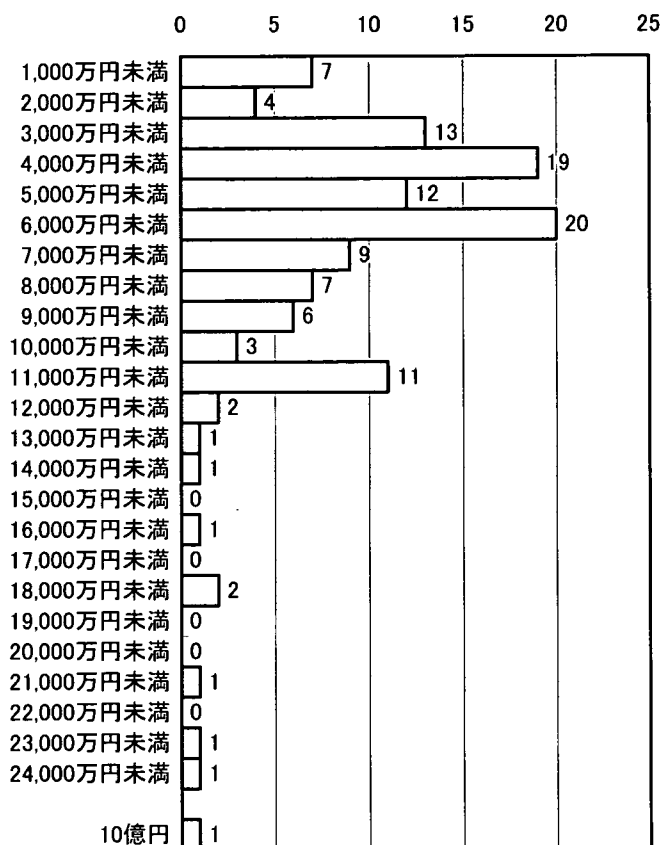
m. その他（3件）

(2) 損失額に対するイメージ (問3)

労働災害が発生したら、企業の損失総額はどの程度になると思うか、災害の程度が異なる3つのケースについて質問した。

① ケース1. 『被災者が死亡した場合』

労働災害で被災者が死亡した場合の企業の損失総額について、回答値の分布及び代表値等は図1.3.4のとおりである。



ケース1. 『被災者が死亡した場合』	
会社数	138
回答数	122
最大値 (円)	1,000,000,000
最小値 (円)	2,700,000
平均値 (円)	66,279,560
中央値 (円)	50,000,000

図 1.3.4 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの分布及び代表値 (全体)
(ケース1. 『被災者が死亡した場合』)

¹ 被災者のプロフィールなどは次のとおり。

- ・被災者の年齢、性別… 45歳、男性
- ・被災者の所属会社… 1次下請会社 (資本金1000万円)
- ・被災者の家族… 妻 (40歳)、子供2人 (17歳、14歳)
- ・被災者の平均月額賃金… 10,000円
- ・元請会社の工事請負金額… 10億円
- ・元請会社の資本金… 1000万円

また、災害に伴い生じる損失の内訳は次のとおり。

- ・労災保険料のメリット差額 (労災給付金は含まない)
- ・会社上積補償
- ・被災者の稼働能力喪失等に伴う所属会社の損失
- ・工事関係者の不働賃金 (本問での災害時には、元請会社職員 延べ20人・時間、下請会社作業員 延べ20人・時間の対応を要したと仮定)
- ・通信交通費など
- ・被災者との訴訟・示談、建物等の物的損失、工事の中断、工期の遅延、災害に基づく指名停止措置、企業イメージや社会的信用力の低下は、生じなかったこととする

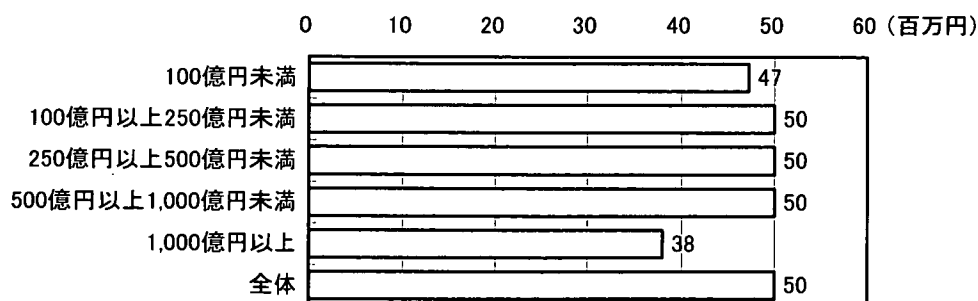
回答の代表値等を会社規模別（完工高で層別）に見ると表 1.3.1 のとおりである。また、代表値の中で回答者集団の抱く標準的な金額イメージに近いと思われる中央値について、会社規模別に比較すると図 1.3.5 となる。

表 1.3.1、図 1.3.5 より、各金額の中では、中央値が最も会社規模別の差異が少ないといえる。会社規模別に中央値を比較すると、完工高 1,000 億円未満の階層ではほぼ同額（5,000 万円）であるが、完工高 1,000 億円以上になると 3,800 万円と小さくなっている。

表 1.3.1 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの代表値（完工高階層別）
（ケース 1. 『被災者が死亡した場合』）

ケース 1	会社完工高					
	100 億円未満	100 億円以上 250 億円未満	250 億円以上 500 億円未満	500 億円以上 1,000 億円未満	1,000 億円以上	全体
会社数	21	52	21	23	21	138
回答数	19	46	21	21	15	122
特定回答数*	2	4	3	0	2	11
最大値	200,000,000	235,000,000	1,000,000,000	100,000,000	130,000,000	1,000,000,000
最小値	7,300,000	2,700,000	5,000,000	23,056,000	3,000,000	2,700,000
平均値	56,405,263	63,419,500	104,861,905	54,190,921	50,466,667	66,279,560
中央値	47,250,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	38,000,000	50,000,000

* 金額が 1 億円を超える回答数

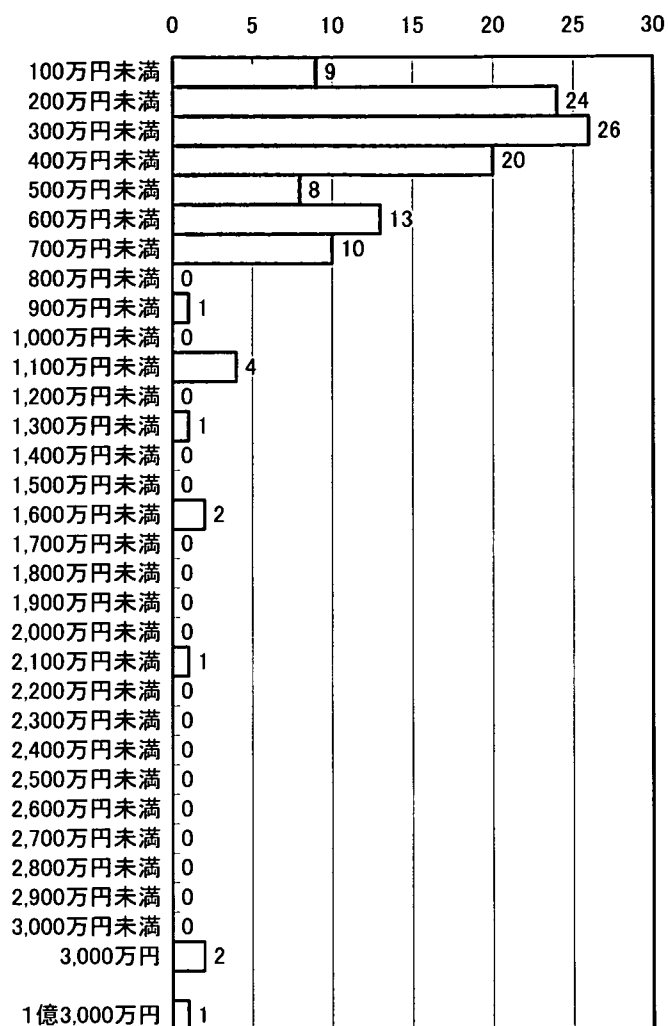


ケース1. 回答金額の中央値

図 1.3.5 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの中央値（完工高階層別）
（ケース 1. 『被災者が死亡した場合』）

②ケース 2. 『被災者が 90 日間休業、入院した場合』

労働災害で被災者が 90 日間休業、入院した場合の企業の損失総額について、回答値の分布及び代表値等は図 2.3.6 のとおりである。



ケース 1. 『被災者が 90 日間休業、入院した場合』	
会社数	138
回答数	122
最大値 (円)	130,000,000
最小値 (〃)	0
平均値 (〃)	5,073,011
中央値 (〃)	3,000,000

図 1.3.6 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの分布及び代表値 (全体)
(ケース 2. 『被災者が 90 日間休業、入院した場合』)

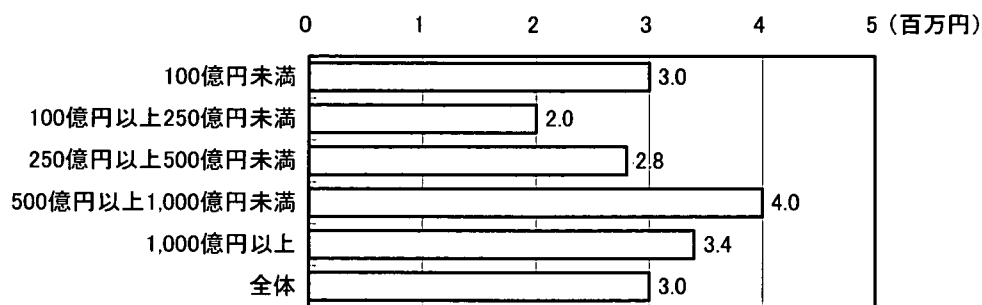
回答の代表値等を会社規模別（完工高で層別）に見ると表 1.3.2 のとおりである。また、中央値について、会社規模別に比較すると図 1.3.7 となる。

図 1.3.7 より、中央値を会社規模別に比較すると、完工高 100 億円以上 250 億円未満の階層では 200 万円であるが、500 億円以上 1,000 億円未満の階層では 400 万円となり、会社規模による中央値の差異は比較的大きいといえる。

表 1.3.2 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの代表値（完工高階層別）
（ケース 2. 『被災者が 90 日間休業、入院した場合』）

ケース 2	会社完工高					
	100 億円未満	100 億円以上 250 億円未満	250 億円以上 500 億円未満	500 億円以上 1,000 億円未満	1,000 億円以上	全体
会社数	21	52	21	23	21	138
回答数	19	46	21	21	15	122
特定回答数*	1	2	3	1	1	8
最大値	10,240,000	130,000,000	30,000,000	30,000,000	20,000,000	130,000,000
最小値	500,000	0	1,000,000	1,000,000	1,400,000	0
平均値	3,210,526	6,021,717	5,237,143	5,139,445	4,200,000	5,073,011
中央値	3,000,000	2,000,000	2,800,000	4,000,000	3,400,000	3,000,000

* 金額が 1,000 万円を超える回答数

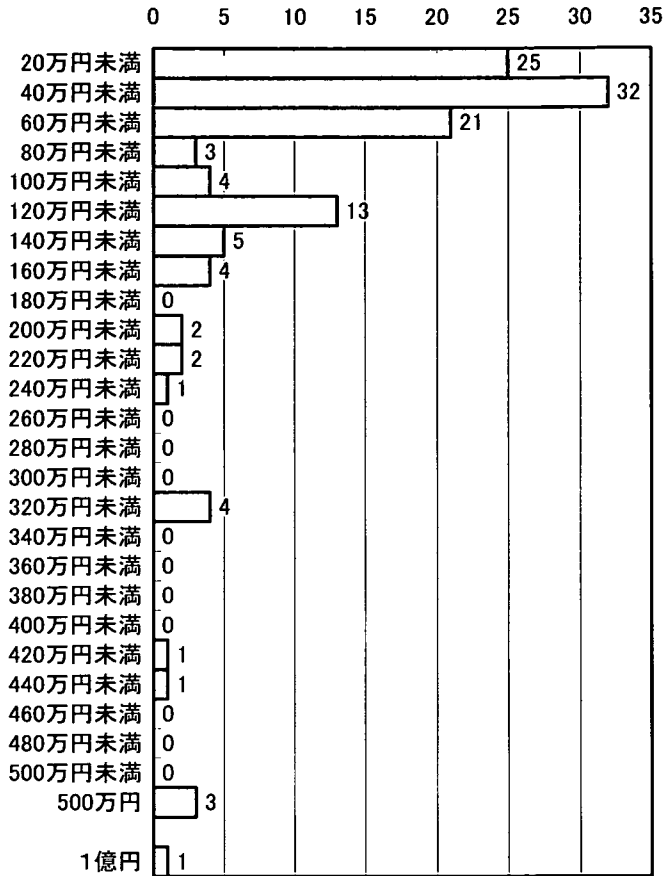


ケース 2. 回答金額の中央値

図 1.3.7 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの中央値（完工高階層別）
（ケース 2. 『被災者が 90 日間休業、入院した場合』）

③ケース 3. 『被災者が7日間休業、通院した場合』

労働災害で被災者が7日間休業、通院した場合の企業の損失総額について、回答値の分布及び代表値等は図 1.3.8 のとおりである。



ケース 1. 『被災者が7日間休業、通院した場合』	
会社数	138
回答数	122
最大値(円)	100,000,000
最小値(＼)	0
平均値(＼)	1,615,435
中央値(＼)	500,000

図 1.3.8 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの分布及び代表値 (全体)
(ケース 2. 『被災者が7日間休業、通院した場合』)

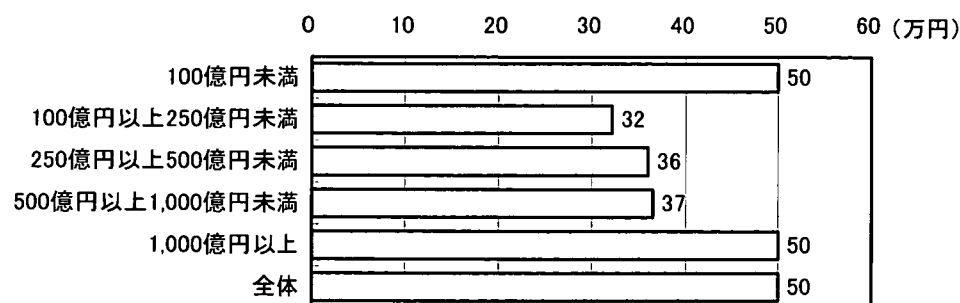
回答の代表値等を会社規模別（完工高で層別）に見ると表 1.3.3 のとおりである。また、中央値について、会社規模別に比較すると図 1.3.9 となる。

表 1.3.3、図 1.3.9 より、各金額の中では、中央値が最も会社規模別の差異が少ないといえる。会社規模別に中央値を比較すると、完工高 100 億円未満及び 1,000 億円以上の階層では、全体の中央値と同じ 50 万円であるが、完工高 100 億円以上 1,000 億円未満の階層では 35 万円前後と小さくなっている。

表 1.3.3 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの代表値（完工高階層別）
（ケース 3. 『被災者が 7 日間休業、通院した場合』）

ケース 3	会社完工高					
	100 億円未満	100 億円以上 250 億円未満	250 億円以上 500 億円未満	500 億円以上 1,000 億円未満	1,000 億円以上	全体
会社数	21	52	21	23	21	138
回答数	19	46	21	21	15	122
特定回答数*	0	4	3	3	1	11
最大値	1,980,000	100,000,000	5,000,000	5,000,000	3,000,000	100,000,000
最小値	50,000	0	0	100,000	100,000	0
平均値	694,211	2,861,870	982,143	968,288	752,533	1,615,435
中央値	500,000	321,500	360,000	365,000	500,000	500,000

* 金額が 200 万円を超える回答数



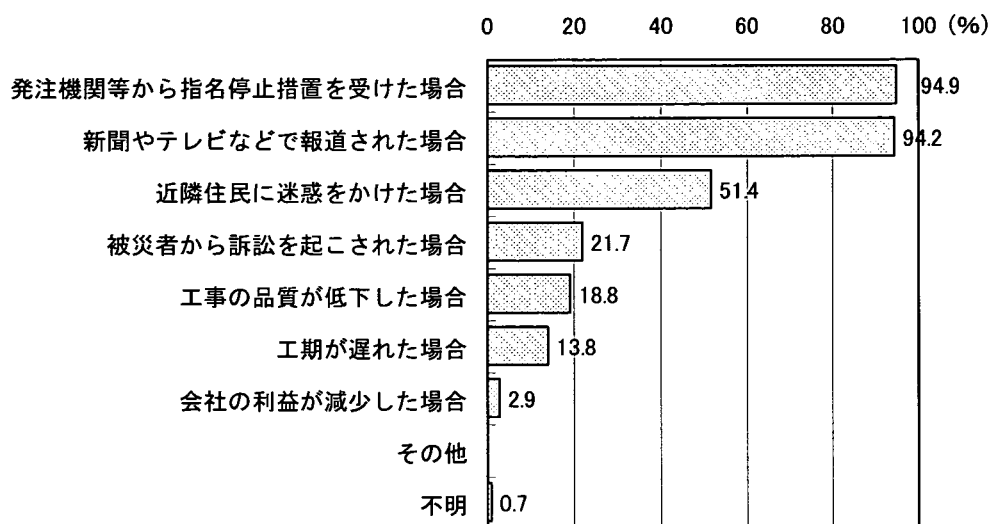
ケース3. 回答金額の中央値

図 1.3.9 労働災害に伴う企業の損失金額イメージの中央値（完工高階層別）
（ケース 3. 『被災者が 7 日間休業、通院した場合』）

(3) 企業イメージや社会的信用力の低下に対する意識（問4）

建設現場での労働災害の発生によって、どのような状況となった場合に、企業イメージや社会的信用力が低下すると考えるかを質問した。

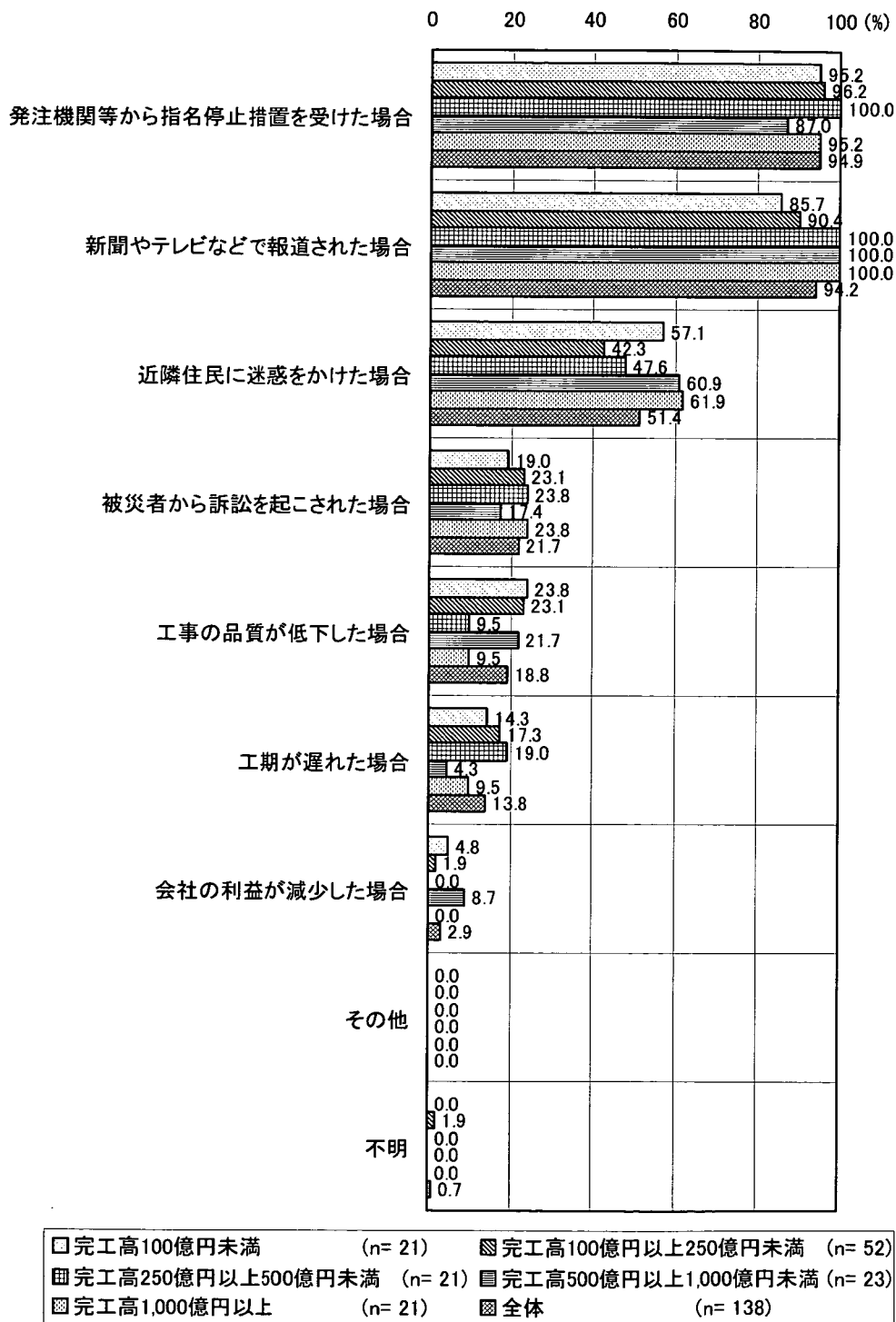
全体として、「発注機関等から指名停止措置を受けた場合」、「新聞やテレビなどで報道された場合」に企業イメージや社会的信用力が低下すると考える会社が9割を超えている（図1.3.10）。また、「近隣住民に迷惑をかけた場合」と考える会社も5割以上と比較的多い。



注) 選択肢は、選択率の高い順に並べ替えている。

図 1.3.10 労働災害に伴う企業イメージや社会的信用力の低下の要因（全体、複数回答）

会社規模別（完工高で層別）に見ると（図 1.3.11）、完工高 250 億円未満の会社では「発注機関等から指名停止措置を受けた場合」に企業イメージや社会的信用力が低下すると考える会社が最も多いが、完工高 250 億円以上になると「新聞やテレビなどで報道された場合」と考える会社が 100%で最も多い。



注) 選択肢は、全体の選択率の高い順に並べ替えている。

図 1.3.11 労働災害に伴う企業イメージや社会的信用力の低下の要因
(完工高階層別、複数回答)

(4) 労働災害損失額の計測について

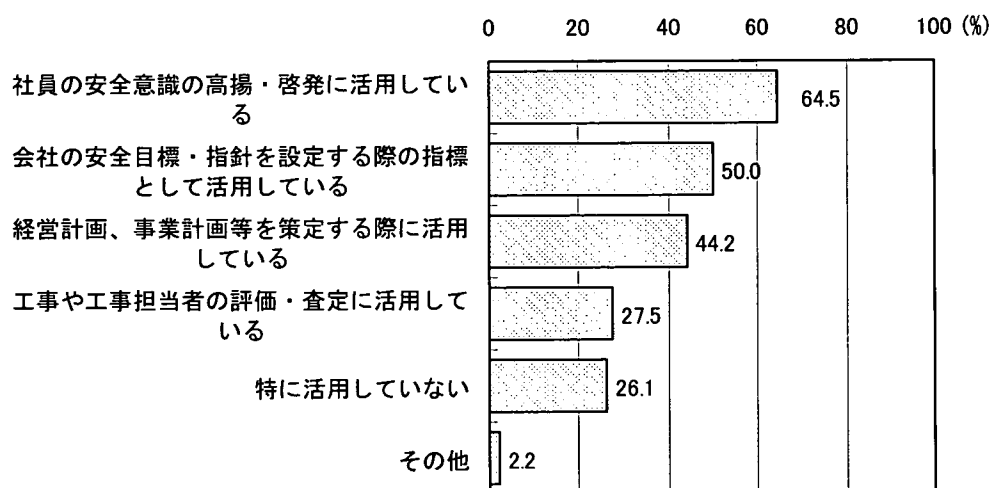
① 損失額算出とその活用（問5）

労働災害に伴う損失額を算出し、それを企業経営や安全活動に活用しているかを質問した。

損失額の活用方法としては「社員の安全意識の高揚・啓発に活用」(64.5%)が最も多く、次いで「会社の安全目標・指針を設定する際の指標として活用」(50.0%)、「工事や工事担当者の評価・査定に活用」(44.2%)が多い(図 1.3.12)。一方、「特に活用していない」会社は26.1%であることから、全体の7割を超える会社が、損失額を何らかの活動に活用しているといえる。

なお、損失額算出と活用の「その他」として3件の記述があった。内容は次のとおりである。

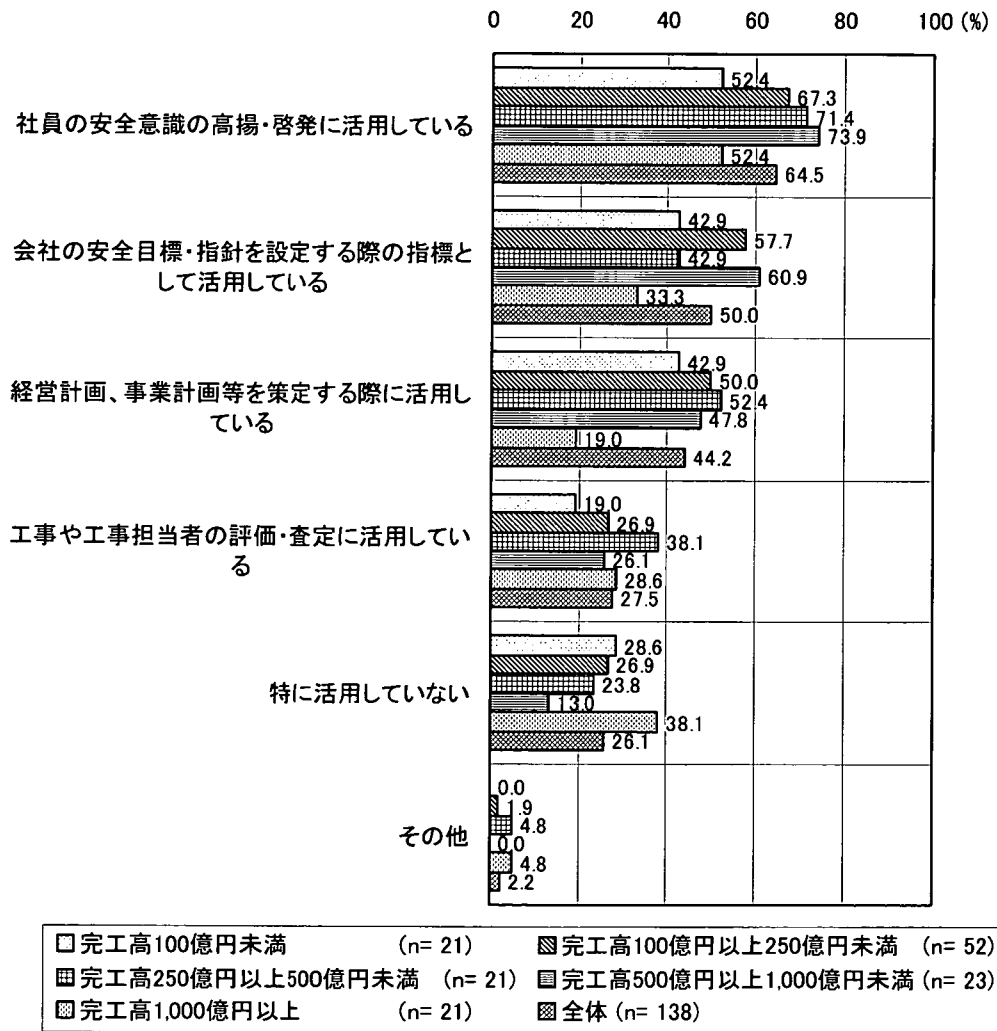
- ・ 災害発生時の損失額見込を算出する際に活用。
- ・ 業者の安全講習に活用している。(身近な災害)
- ・ 通常、損失額を算出していない。



注) 選択肢は、選択率の高い順に並べ替えている。

図 1.3.12 労働災害損失額の企業経営や安全活動への活用状況 (全体、複数回答)

会社規模別（完工高で層別）に見ると（図 1.3.13）、「社員の安全意識の高揚・啓発に活用」、「会社の安全目標・指針を設定する際の指標として活用」の割合は完工高 500 億円以上 1,000 億円未満の会社で最も大きく、「経営計画、事業計画等を策定する際に活用」、「工事や工事担当者の評価・査定に活用」の割合は完工高 250 億円以上 500 億円未満の会社が最も大きい。一方、完工高 1,000 億円以上の会社では、いずれの活用の割合も比較的小さく、逆に「特に活用していない」とする会社の割合が 38.1%と大きい。



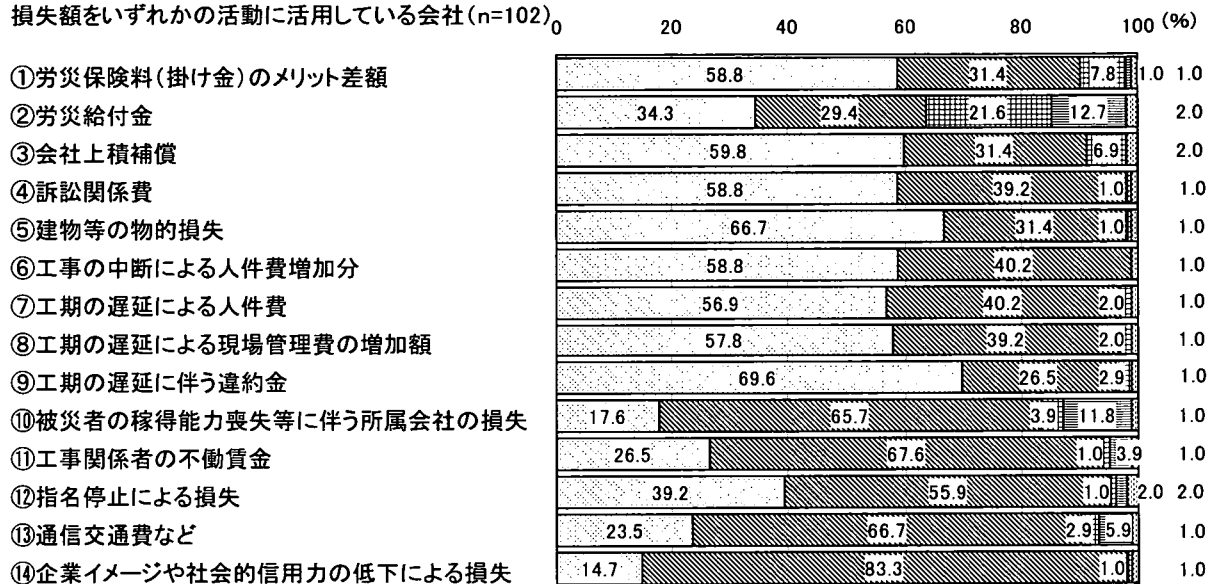
注) 選択肢は、全体の選択率の高い順に並べ替えている。

図 1.3.13 労働災害損失額の企業経営や安全活動への活用状況（完工高階層別、複数回答）

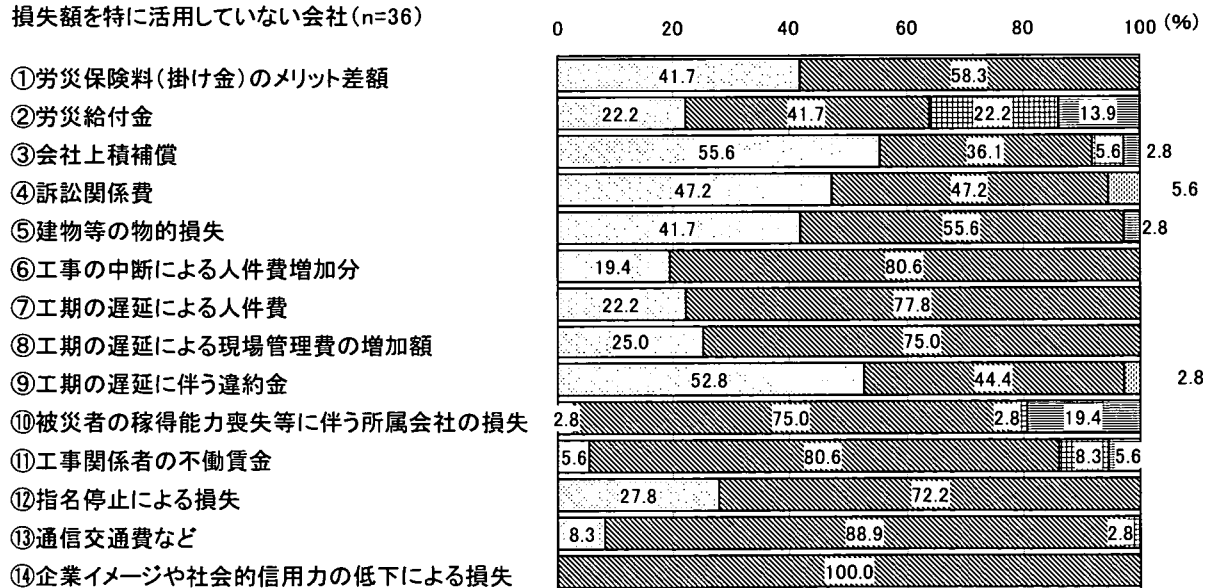
損失額の活用状況と、損失項目の損失認識及び把握状況（問1回答）との関係を分析した（図1.3.14）。

全体として、損失額をいずれかの活動に活用している会社は、「特に活用していない」会社に比べて、各項目を損失ととらえて金額や数量を把握している割合が大きい。特に工事の中断による人件費増加分や、工期の遅延による人件費及び現場管理費の増加額などについては、顕著な差が見られる。

損失額をいずれかの活動に活用している会社(n=102)



損失額を特に活用していない会社(n=36)



企業の損失ととらえており、災害発生後にその金額や時間数、人工数などの数量を把握している
 企業の損失と考えられるが、金額や時間数、人工数などの数量までは、特に把握していない
 企業の損失とは考えられないが、金額や時間数、人工数などの数量は把握している
 企業の損失ととらえておらず、金額や時間数、人工数などの数量も把握していない
 不明

図 1.3.14 労働災害損失項目の損失認識及び把握状況（損失額の活用状況別）

②損失の金額換算の方法（問6）

労働災害に伴う損失を金額に換算して算出する手法やツールを活用しているかを質問した。

金額換算の手法やツールを「現状、特に活用していないが、今後、活用してみたい」とする会社が68.1%と、全体の3分の2以上を占めている（図1.3.15）。一方、「会社が独自に作成したものを活用している」会社が11.6%あり、これに「市販のソフトなどを活用している」を加えると、何らかのツールを活用している会社は全体の16.7%となる。

なお、活用状況の「その他」として2件の記述があった。内容は次のとおりである。

- ・今後実績を把握していく。
- ・その都度算出

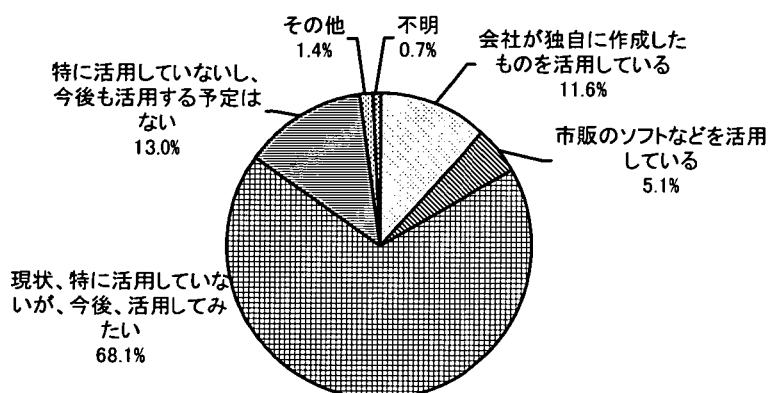


図 1.3.15 労働災害損失の金額換算手法の活用状況（全体）

会社規模別（完工高で層別）に見ると（図1.3.16）、「会社が独自に作成したものを活用している」会社の割合は、完工高250億円以上で大きく、「市販のソフトなどを活用している」会社の割合は、完工高100億円未満で大きくなっている。

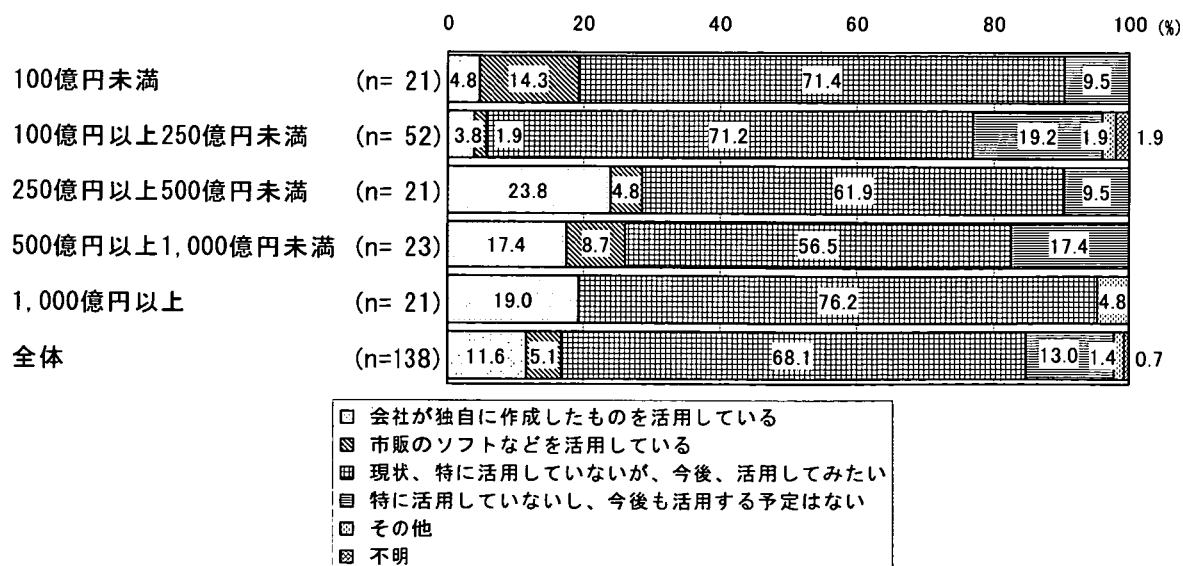


図 1.3.16 労働災害損失の金額換算手法の活用状況（完工高階層別）